

2026年度事業計画

2026年度 事業計画基本方針

2025年度の日本経済は、好調なインバウンド需要や高水準の賃上げが景気を支える一方、物価上昇と人手不足が景気全体の回復を鈍らせるなど、プラス要因とマイナス要因が拮抗し結果として緩やかな成長にとどまりました。印刷産業においても、デジタルメディアのさらなる浸透や生成AIの普及、サプライチェーンの変動、環境対応の高度化など引き続き構造転換への対応を迫られる中で、急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇が各企業に大きな影響を与えており、物価上昇分を確実に価格転嫁していくことが喫緊の経営課題となりました。

そのような中、2025年度は印刷産業の価値向上、事業基盤の強化、新ビジネスの創出、人材獲得・育成に向けた連携・共創に取り組みました。

2026年度は重点事業を「健全な商取引の実現」「環境政策の推進」「新ビジネス創出の支援」「基盤事業の見直し」の4つとし、会員10団体とともに、プロジェクト等により具体的に推進してまいります。

① 健全な商取引の実現

【取引適正化推進プロジェクト】

価格転嫁促進、取引適正化に向けた取り組み等、健全な商取引の実現を目指す。

② 環境政策の推進

印刷産業環境ビジョン2050に沿った環境政策を推進していく。

【環境政策推進プロジェクト】

印刷業界として取り組むべき地球環境活動について、日印産連環境ビジョンに沿った具体的な環境施策の推進を行い、併せて環境表彰制度の深化・充実の検討を行う。

③ 新ビジネス創出の支援

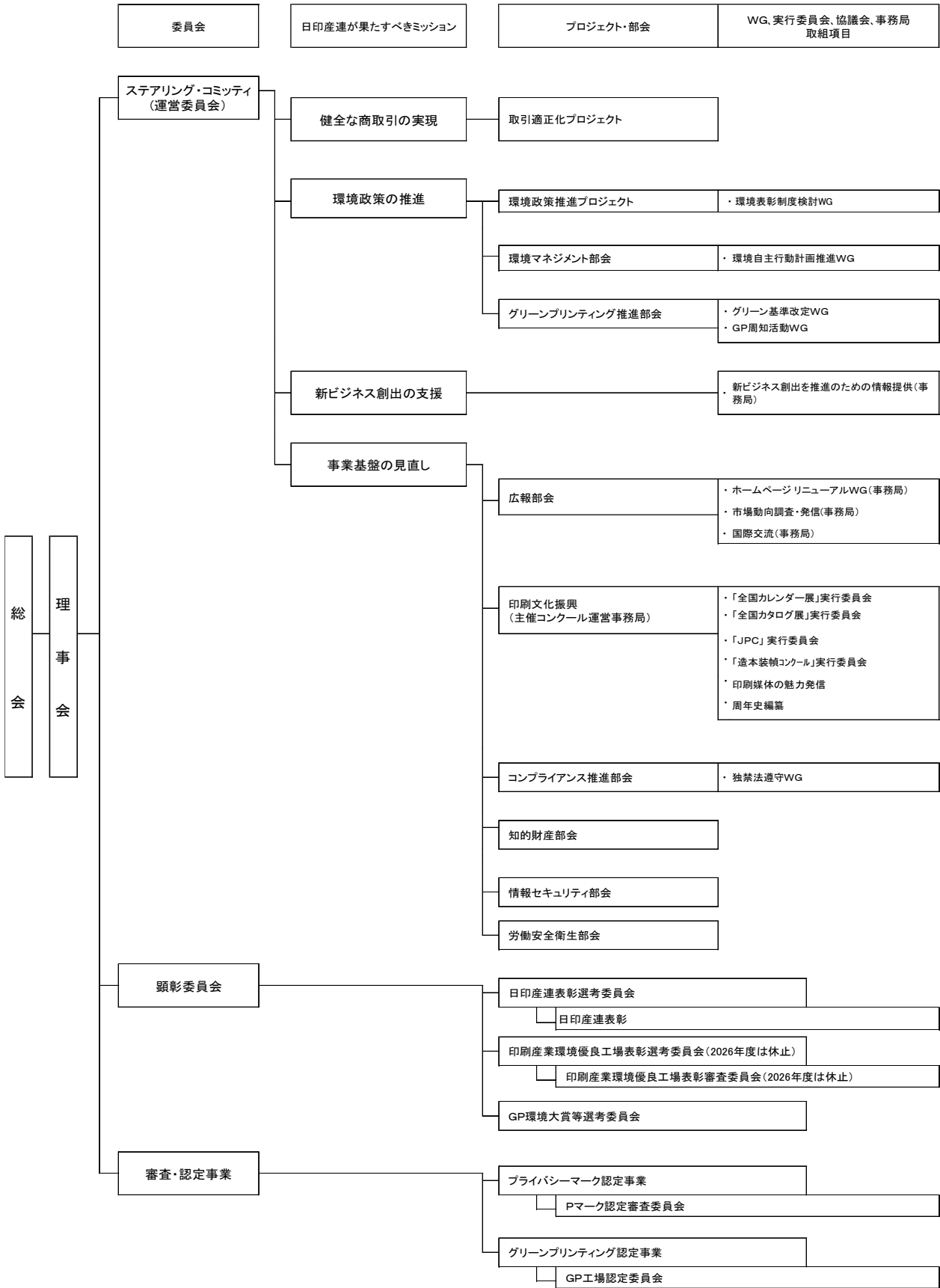
【優良事例の収集・発信プロジェクト】

業界内外の新ビジネス優良事例を継続的に収集・発信し、印刷産業の変革の動きを可視化するとともに、業界内の情報共有を促進する。あわせて、将来的には対外広報にも活用できる基盤整備を図る。

④ 基盤事業の見直し

定常業務の役割、機能を見直し再整備する。

2026年度
 (一社)日本印刷産業連合会 委員会/組織図



※プロジェクト／部会／WGへの委員の派遣方法

プロジェクトや部会・WGへの委員の派遣方法は、次の4通りとする。

【10 団体必須】

業界全体に関わる活動や、法令遵守等の取組については、全団体で共有・推進するために、全10団体からの委員派遣を必須とする。場合により、外部から有識者がメンバーとして参加することもある。

【団体指定・選択】

活動テーマに合わせて関係する団体を指定し、それ以外の団体は派遣するか否かを各団体で選択できる。場合により、外部から有識者がメンバーとして参加することもある。

【日印産連内プロジェクト】

当初は日印産連内のみのプロジェクトとして始動し、その後【10 団体必須】あるいは【団体指定・選択】として活動する。場合により、外部から有識者がメンバーとして参加することもある。

【事務局】

10 団体からの委員派遣は不要とし、日印産連の部長が事務局を担当して、10 団体事務局を通して必要な情報を収集、発信する。

I 常設委員会・事業活動 / 顕彰委員会

1 ステアリング・コミッティ（運営委員会）

1. 委員会の業務分掌

《本会の基本政策立案、及び行政並びに各事業活動の連携と調整を図る委員会》

2. 委員会事業の概要

- (1) 日印産連の基本政策の立案と検討、決定を行う。
- (2) 各事業活動の方針を策定し、部会活動内容の確認、検討、決定を行う。
- (3) 経済産業省など行政関係各省庁との連携を図り、印刷業界の課題を検討する。
- (4) 会員10団体の会長及び専務理事を中心に構成、テーマに応じて各部会やWGの部会長も会議に出席し、各部会活動の課題を共有し討議・解決し決定事項に実効性を持たせる。
- (5) ステアリング・コミッティで新たな検討課題や取り組みを議決する際には、早期解決を図るために、必要に応じて「臨時専務理事会議」を開催することがある。また、テーマによっては新たなプロジェクトやWGを立ち上げ、調査・検討し課題を検討する。

1. 活動の概要

サプライチェーン全体の価格転嫁促進、取引適正化に向けた取り組み等、健全な商取引を推進していく。

2. プロジェクト／部会／WG

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>①取引適正化プロジェクト</p> <p>【団体指定・選択】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 取引適正化に関する実態調査の継続的な取組 * 取引実態の把握と取適法遵守の自主点検を目的に、会員団体加盟企業への実態調査を年2回実施予定。 * 結果を分析し、課題のある業界団体・企業、同業間取引の場合は会員団体へ改善要請を行う。 * 不正取引に関する業界独自の報告問い合わせ窓口を設置し、情報収集、相談、助言、行政との連携により取引先との改善交渉を支援する。 * 調査結果、相談内容については、会員10団体、原課及び中企庁に報告し、対応を相談・協議する。 * 会員会社の価格転嫁交渉の一助となる資材、労務費、エネルギーコスト等の価格上昇の一覧資料の作成・更新 □ 取引適正化の遵守に関する活動を行う。 * 「パートナーシップ構築宣言」企業数を増加させるため、会員10団体の役員企業の宣言率100%を目指し、10団体会長に賛同を要請する。 * 「適正取引の推進に向けた自主行動計画」を印刷業界全体で遵守していくため、会員10団体の会長・専務理事が集まる会議及び日印産連の会員向け機関誌や、会員向けセミナーの開催等により、繰り返し周知を行っていく。 * 最上流の委託事業者であるクライアント企業が加盟する業界団体に対し、価格転嫁及び商習慣の見直し等取引改善の渉外活動を強化する。 * フォローアップ調査を行い、遵守状況を把握する |
|--------------------------------------|--|

3 環境政策の推進

1. 活動の概要

印刷産業環境ビジョン 2050 に沿った環境政策の推進

2. プロジェクト／部会／WG

| | |
|--|--|
| <p>①環境政策推進プロジェクト</p> <p>【日印産連内プロジェクト】</p> | <p>□ 印刷業界として取り組むべき地球環境活動について、本年度は日印産連環境ビジョンの理解・浸透を深める活動を行う。</p> <p>* 環境ビジョンの理解・浸透の促進による活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷産業環境ビジョン 2050（脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会等）に沿った具体的活動内容の策定・制度設計も討議する。 ・GP制度への連携、落とし込みを実施する。 ・会員 10 団体の環境活動との連携・支援も行う。 <p>* 環境表彰制度検討 WG にて引き続き、環境表彰制度の深化・充実に向けての制度設計を継続する。</p> |
| <p>② 環境マネジメント部会</p> <p>【10 団体必須】</p> <p>■環境自主行動計画推進WG</p> <p>【団体指定・選択】</p> | <p>□ 印刷産業の事業活動における環境負荷低減活動の実績収集と環境自主行動計画のフォローアップを中心に活動する。</p> <p>* 印刷業界の環境目標策定と活動進捗のフォローアップ。</p> <p>* 環境関連法規集（2027 年版）の改訂にあたり、WG を発足し、改訂作業にあたる。</p> <p>* 法令、リサイクル関連法令等（プラスチック資源循環促進法、容り法等）の法令改正に伴い対応の必要性を判断し、対応策を検討する。</p> <p>* 関連業界、行政等との連携を深め、業界諸問題の解決を図る。</p> <p>* 「CLOMA 普及促進部会」の活動状況の共有及び「J4CE」やその他団体の活動状況の情報発信を行う。</p> <p>□ カーボンニュートラル行動計画、循環型社会形成自主行動計画、VOC 排出抑制自主行動計画の目標設定とフォローアップのため、実績アンケート調査、結果集計、年度報告書を作成し所管部署に提出する。</p> |
| <p>③グリーンプリンティング推進部会</p> <p>【10 団体必須】</p> <p>■グリーン基準改定WG</p> <p>【日印産連環境政策プロジェクト】</p> <p>■GP周知活動WG</p> <p>【団体指定・選択】</p> | <p>□ 「印刷産業環境ビジョン 2050」実現に向けたグリーン基準改定を基軸に GP 認定基準への反映、普及周知活動を図っていく。</p> <p>□ GP 工場が「印刷産業環境ビジョン 2050」を実現するためのグリーン基準改定を実施する。</p> <p>* GP 認定基準へ実装するための諸課題（適用時期、スコアリング、必須項目）への対応を 10 団体と慎重に協議し推進する。</p> <p>* グリーン基準改定対応のための支援メニュー（セミナー、アドバイザー制度）を拡充する。</p> <p>□ 業界内外に向けた GP マーク認知度向上のための活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * GP 環境大賞、GP マーク普及大賞、GP 資機材環境大賞実施。 * 小山薫堂 PR 大使によるトークショー、新規 GP 活動の実施。 * コンテンツ（アニメーション動画）およびキャラクター（ジッピー）を活用したクライアント・一般消費者への積極的な訴求活動の展開。 * ケーブルテレビ（JCOM）による認知拡大番組制作、放映。 |

4 新ビジネス創出の支援

1. 活動の概要

新たなアワードの設立や好事例の共有化などを通じて、新たな事業領域への開拓を支援する。

2. プロジェクト／部会／WG

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>①新ビジネス創出を推進のための情報提供 【事務局】</p> | <p>□ 既存の印刷事業に限らず、印刷領域以外に進出した事例、新たなビジネスモデル、技術開発、新サービス、新市場開拓、地方創生・地域活性化等の先進事例を収集・発信する（印刷イノベーション最前線）。更に業界内外に向けて、HP やイベント、勉強会、セミナー、ショーケース等の先進事例の発信方法を検討、併せて新規事業を担える人材育成についても検討。</p> <p>□ 10 団体の要望に応じて、大手印刷会社のソリューション、サービス等の情報を提供し、団体加盟企業にとって新ビジネス創出のきっかけに貢献する。</p> |
|--------------------------------------|--|

5 基盤事業の見直し

1. 活動の概要

定常業務の役割・機能を見直し、強化・再整備する。

2. プロジェクト／部会／WG

| | |
|--|---|
| <p>① ① 広報部会</p> <p>■印刷文化振興 (主催コンクール運営事務局) 【各コンクール実行委員会】 【団体指定・選択】</p> <p>■ 業界ブランドイメージ向上 【事務局】</p> <p>■ 「9 月印刷の月」企画立案 【事務局】</p> <p>■ ホームページリニューアル 【事務局】</p> | <p>□ マルチステークホルダーに向け、広く印刷文化、印刷の魅力をアピールしていく</p> <p>* 4 大コンクールの開催</p> <ul style="list-style-type: none">・全国カレンダー展・全国カタログ展・ジャパンパッケージングコンペティション (JPC 展)・造本装幀コンクールの開催。 <p>伝統ある上記コンクールを通して印刷メディアの価値を発信する。またコンクールの魅力を再認識してもらえるように、各種業界内イベントとの連携など、一般生活者の情報発信・展示の充実を図る。</p> <p>* 紙のポジティブキャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none">・印刷文化、印刷媒体の魅力発信・ポジティブキャンペーンの企画、他団体と連携して印刷メディアの価値の発信を強化していく。 <p>【当面事務局にて推進、その後 10 団体連携】</p> <p>* Girls Who Print Japan の活動推進を通じて、印刷業界における女性活躍と多様性を可視化する。その発信により、業界の社会的評価とブランドイメージの向上を図る。</p> <p>* IGAS 2027 への準備</p> <p>* 「9 月印刷の月」における企画立案と運営</p> <ul style="list-style-type: none">・講演会などを通じて業界全体が、コミュニケーションを強化できる <p>企画を検討し、印刷産業が持つ価値の再認識や活性化を促進する。</p> <p>□ 新たな印刷産業イメージ・情報の発信</p> <p>トップ画面の改修を起点に、取引相談窓口・実態調査等の新設機能の運用ルールを整備するとともに、予算を踏まえつつ年度ごとに改善方針を整理し、会員が安心して利用できる仕組みへ段階的に高度化を図る</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| <p>■ 周年事業 【事務局】</p> | <p>・「最近 10 年史」の編纂・発行</p> |
| <p>②コンプライアンス 推進部会 【事務局】</p> <p>■独禁法遵守WG ② 【団体指 定・選択】</p> | <p>□ 税制改正要望の取りまとめ等を行う。</p> <p>* 会員 10 団体からの改正要望事項の取りまとめを行い、9 月を目途に 2027 年度税制改正要望書を経済産業省に提出する。</p> <p>* 関係省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめ、情報の発信を行う。</p> <p>□ 独禁法の周知徹底等を行う。</p> <p>□ * 印刷業界で二度と談合問題を起こさないよう、専門家によるセミナーやフォローアップ調査等の再発防止周知活動を継続して行う。</p> |
| <p>③知的財産部会 【団体指定・選択】</p> | <p>□ 知的財産権に関する情報収集・調査研究、政府・行政省庁への対応、及び 10 団体会員企業への知財に対する啓蒙活動を行う。</p> <p>* 文化庁・特許庁・知財戦力本部・経産省等の知財に関わる最新動向の共有と新たな法政令の調査研究</p> <p>* 政府・行政省庁の知財関連動向への対応、パブコメ等を通じた意見表明や提案活動の推進</p> <p>* 知財トラブル未然防止を啓発する既存のコンテンツの利活用</p> <p>* 生成 AI 活用の実務課題の検討</p> |
| <p>④情報セキュリティ 部会 【団体指定・選択】</p> | <p>□ 2025 年度に引き続き、以下の 4 点を柱として、印刷業界全体の情報セキュリティリテラシー向上につなげる活動を行う。</p> <p>① 一般向けコンテンツ作成・更新</p> <p>②経営者向けコンテンツ作成・更新</p> <p>③経営者・情報セキュリティ担当者向けセミナー開催</p> <p>④一般向け基礎セミナー開催</p> <p>□ 2026 年度開始予定の経済産業省「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」に対する、印刷業界の指針案を作成する</p> |
| <p>⑤労働安全衛生部会 【10 団体必須】</p> | <p>□ 労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷産業の職場環境の改善と健康障害の撲滅に取り組む。</p> <p>* 印刷産業に従事する人たちの健康障害撲滅に向け、各事業所の化学物質取扱いに関する問題点への対応を行い、職場環境改善を支援する。</p> <p>* 中央労働災害防止協会等の外部の専門機関の指導・アドバイスも取り入れ、事業者が理解し、実践しやすい健康障害撲滅対策に取り組む。</p> <p>* 2024 年度から新たな化学物質管理規制が本格施行され、従来の法令準拠型から自律的な管理へと移行されたため、本年度も労安法改正に伴う対応を図る。(講習会、セミナー開催等)</p> |

6**顕彰委員会****1. 委員会の業務分掌**

《「日印産連表彰選考委員会」「GP 環境大賞等選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会》

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」「GP 環境大賞等選考委員会」についての検討を行う。

3. 部会/WG

| | |
|----------------------------|---------------------------|
| ① 日印産連表彰選考委員会 【10 団体必須】 | □ 審議・選考および外部審査への答申案の策定 |
| ② GP 環境大賞等選考委員会 | □ 審議・選考 ※委員は外部有識者も含め構成 |

II 審査・認定事業

I. プライバシーマーク審査事業

| | 申請受理数 | | | 現地審査数 | | | 移管 | | 更新 辞退 | 審査収入 (千円) |
|----------------------|----------|------------|------------|----------|------------|------------|---------------|--------------|-----------|---------------|
| | 新規 | 更新 | 合計 | 新規 | 更新 | 合計 | in :他審査機関から移管 | out:他審査機関へ移管 | | |
| 2021年度 実績 | 11 | 241 | 252 | 9 | 209 | 218 | +7 | ▲2 | ▲17 | 90,393 |
| 2022年度 実績 | 5 | 193 | 198 | 7 | 227 | 234 | +1 | ▲3 | ▲14 | 94,363 |
| 2023年度 実績 | 4 | 182 | 186 | 3 | 191 | 194 | +2 | ▲2 | ▲13 | 82,194 |
| 2024年度 実績 | 9 | 204 | 213 | 10 | 218 | 228 | +1 | ▲3 | ▲24 | 91,189 |
| 2025年度 見込み | 1 | 176 | 177 | 1 | 180 | 181 | +1 | ▲2 | ▲13 | 75,460 |
| 2026年度 計画 | 2 | 213 | 215 | 3 | 211 | 214 | 0 | 0 | ▲7 | 86,816 |
| 対前年 増減 | +1 | +37 | +38 | +2 | +31 | +33 | ▲1 | +2 | +6 | +11,356 |

2. 重点課題と施策

(1) 認定事業者数の維持・拡大

- ・新規獲得事業者及び新任担当者のサポート

審査の流れ解説セミナー、構築・運用指針解説セミナー等を実施し、「わからない」「負荷が高い」という理由による新規取得断念及び更新辞退を低減する。

- ・啓発活動の推進

内部監査員セミナーや構築・運用指針解説セミナーなどを通じて、各事業者の個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の実効性向上を支援し、Pマーク制度の有効性を理解していただくことにより、更新辞退を低減する。

2026年度は、オンラインでの内部監査員セミナーも開催し、上記施策を拡大する。

(2) 審査体制の強化

- ・主任審査員の育成

審査員の力量を評価し、主任審査員候補者を選定、育成計画を作成し、実行する。

- ・審査員の育成

職員の審査員への格上げを計画し、実行する。

事務局業務の合理化とデジタル化を促進し、職員審査員がコンスタントに審査業務を実施できる体制を構築する。

審査員補 OJT を受け入れ、審査員への格上げを図る。

- ・審査員のレベルアップ

事業者役に役立つ審査となるように、センター内での研修会・勉強会の内容を充実させ、審査員のレベルアップと審査品質向上を図る。

II. グリーンプリンティング認定事業（G P 認定事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（G P）認定事業のうち、工場認定は2025年度に444工場になり、製品認定についてはマーク表示部数も累積14億部を突破した。G P 認定申請希望者への概要説明会、更新申請説明会、G P 工場交流会の実施の他、G P 環境大賞等表彰制度実施、小山薫堂氏のトークショー実施、G P マーク採用企業・団体のホームページへの掲載など、G P 推進部会とともに周知活動を行った。

2026年度は、日産連環境ビジョン2050並びに「SDGs目標12：持続可能な生産消費形態を確保する（つくる責任 つかう責任）」の目標の実現に向け、早期のG P 工場500工場達成を目指し、引き続きオンライン説明会を積極的に実施するとともに、クライアントへの認知拡大、業界内外への発信を積極的に行っていく。また、G P 環境大賞等の表彰制度、小山薫堂氏のトークショーの継続実施によりクライアントに訴求する事業へと拡大していく。

また、申請企業の業務負担を軽減する施策として、現在の紙ベースの申請方法からデジタル活用した申請審査システムを構築し、申請・審査双方の業務改善を推進する。

その他、会員企業のリソース不足を補う施策として、印刷会社OB専門人材を活用した伴走型支援である「環境アドバイザー派遣制度」のトライアル運用を開始する。

「グリーン購入法」役務（印刷）の基準値1にG P 認定が採用された成果を確実に結実するべく、業界内外への周知活動を継続実施する。

2. 事業活動

（1）認定実績と目標

| | | |
|---------------|---|----------------|
| 2025年度新規認定数実績 | : | 16 |
| 2025年度認定工場数実績 | : | 444（2026.3月現在） |
| 2026年度認定工場数目標 | : | 465（2027.3月時点） |

（2）活動内容

①重点的活動項目

- i) 認定工場早期500工場達成に向け、オンライン新規取得説明会の実施、環境推進工場登録制度との連携など、G P 工場認定取得のための周知活動の展開。
- ii) G P 環境大賞等の表彰制度を継続することにより、クライアント及び消費者への訴求。

②その他活動

- i) 既存G P 工場への各種対策
 - ・G P 更新認定工場に対するオンライン更新説明会の実施。
 - ・G P 工場交流会、重要環境法令対応セミナー等の実施。
- ii) 新規G P 認定数増大への対策
 - ・新規取得希望工場に対するオンライン説明会等の積極的活用。
 - ・印刷関連団体及び印刷企業からのG P 認定制度説明要請への対応。
 - ・G P 取得のメリット、G P マーク採用事例、自治体への普及状況等の積極的PR。
 - ・環境推進工場認定制度との連携強化（G P へのステップアップ支援）。
- iii) G P 認定制度の社会に対する広報活動
 - ・小山薫堂グリーンプリンティングPR大使を活用した新規PR活動の展開。
 - ・コンテンツ（アニメーション、キャラクター）を活用した消費者への認知拡大。
- iv) デジタルを活用した申請審査業務の改善
 - ・資機材申請登録システム改修（2025年度実績）を皮切りに、工場認定システム構築によるWEB申請審査を実現し、G P 申請企業の業務負担を軽減する。
- v) 「印刷産業環境ビジョン2050」実現支援のための環境アドバイザー派遣制度の創設
 - ・10団体や会員企業へのヒアリングにより詳細ニーズの把握。

- ・支援メニュー設定（環境法令チェック、カーボンニュートラル、G P取得支援）。
- ・支援フロー確定（カウンセリング・現場視察・支援計画立案・派遣・効果検証）。
- ・アドバイザー人財の確保（印刷会社O B・現職の環境部門人財確保）。
- ・トライアル運用の開始。